

# 期待される効果と懸念事項について

資料 1

## 第 1 小中一貫教育の本市への導入について

	審議資料・委員の意見等	
期待される効果 (メリット)	<p>◆義務教育学校は一人の校長と一つの組織で構成されているため、小学校 6 年制、中学校 3 年制という枠組みではなく、例えば小学校 5 年生制、中学校 4 年制とするなど、従来の学年にとらわれない教育方針を推進することができる。</p> <p>◆小中学校のそれぞれの教育課程について、指導内容に重複や隙間が見られる部分の授業時数等を見直し、義務教育 9 年間の各発達段階に応じて重点化すべき学習のねらいを明確にして一貫したカリキュラムを作成することができる。</p> <p>◆9 年間を通じた学校行事の実施や連続したキャリアパスポートの活用、連続した人権学習等を計画することで、より具体的な教育成果に近づけることができる。</p> <p>◆小中一貫した学校図書館の活用をカリキュラムとして整理することで、子どもたちに読書習慣がより定着し、文章を読み取る力が身につくことで学力の向上が期待されること等の取組がある。</p> <p>◆子どもたちが小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活への適応に戸惑うことによって起きる、いわゆる「中 1 ギャップ」の解消への取組等、個に応じた学習指導、生活指導を充実し、基礎的・基本的な内容を確実に身につけられるようにする指導を一体化することができるとの見方がある。</p> <p>◆小中学校間のスムーズな移行に向けた取組を行いやすくする観点から、小中一貫教育の枠組みが注目を集めている側面があり、これまでの小中学校の分離した教育ではなく、その校区に応じた小中一貫教育を進めることにより、子どもたちのより良い成長につなげることができると考えられている。</p>	<p>審議資料P2</p> <p>審議資料P3</p> <p>審議資料P3, 4</p> <p>審議資料P4</p> <p>審議資料P9</p>
	<p>●子どもたちにとっては、中学校に進学しても小学校で関わった教員が在籍していることから「中 1 ギャップ」解消につながると期待できる。</p> <p>●中学校進学時にスムーズな進級ができる。</p> <p>●上級生と下級生（異年齢）の交流が増える。</p> <p>●小学校で学習につまずいても継続的なフォローが期待できる。</p> <p>●系統的、継続的な学習ができる。</p> <p>●集団としての量が確保できる。</p> <p>●学習面、部活、見守り体制など、小中の教職員が補い合える。</p> <p>●中学校への進学時に必要な学校行事を省くことができる。</p>	委員の意見
懸念事項 (デメリット)	<p>◆市内で従来の小中学校と小中一貫校が混在する場合、保護者や子どもの選択肢確保の観点から、学校選択制の導入や通学距離などの課題を整理する必要がある</p> <p>●交友関係などが途中でこじれるとリセットしづらくなる。</p> <p>●教員の仕事がさらに増える。</p> <p>●教員の人数配分が小学校や中学校では異なることから同じ場所に集めてもうまくいかないところが出る可能性がある。</p> <p>●小学校と中学校の教員免許の違いなどの制度上の課題も含めて、解決には教員数増など国の後ろ盾が必要である。</p> <p>●大阪府における教職員免許の現状は、小学校と中学校の両方の免許を持っている教員が多くいるわけではないため、小中一貫教育を導入する際は一部の教員に負担がかかることになり、教員配置に際しても考える必要がある。また、校長の業務も従来校と比べて複雑で煩雑になり校長の負担は増える。</p>	<p>審議資料P10</p> <p>委員の意見</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●阪南市では、現校舎を活用することになっても、発達段階に差による施設面での改修が必要となり、そのまま使用できない。</li> <li>●学校を建設・改修するにしても莫大な費用を要するため、ハード面での予算が必要である。</li> </ul>	委員の意見
--	---	-------

## 第2 コミュニティスクールの導入について

	審議資料・委員の意見等	
期待される効果 (メリット)	<p>◆学校が保護者や地域住民の意向を把握するとともに地域と連携・協働しながら開かれた学校づくりを一層進めるために必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●先生だけではなく地域の人からも学ぶことができる。</li> <li>●子どものころから地域の歴史に触れてその魅力を知っておくことで、より自分たちの住む地域が好きになれる。</li> <li>●地域、保護者、子どもが参加することで、学校に関心や愛着が生まれ、意見を聞いてもらうことで子どもの自主性・気持ちに沿った運営ができる。</li> <li>●地域によっては、例えば小規模校で地域の方も子どもたちをよく知っている場合は協力が得やすい。</li> <li>●学校に民生児童委員や青少年指導員等、地域の社会教育や福祉関係の方や組織が協力していただいている実績があれば心強い。</li> <li>●学校は、健全育成に関わる幅広い分野を受け持っているが、例えば「子どもの安全のために：登下校や地域で過ごす時間の見守り」、「地域に愛着をもつために：地域学習の協力」、「学びに向かう力や人間性を培うために：ゲストティチャーの登用」、「快適な学校環境づくりに：学校設備等の保守整備」など学校だけでは負担感があつた、あるいはより一層充実でき得る観点にも視点を当て、連携のあり方や活動を進めていくことが望ましいと考える。</li> </ul>	審議資料P12  委員の意見
懸念事項 (デメリット)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校・中学校ともに授業時数の確保が大きな課題となっており、夏休みや行事などを工夫しながら学校運営している中で、地域と関わるような取組を行う時間の確保することが課題である。</li> <li>●参加してくれる地域の方が減少している。協議会委員の確保が難しい。</li> <li>●活動が活発になることで、参加するボランティアや教員の負担が増える。</li> <li>●地域や保護者などから多数の意見をどう学校の運営に反映させるか、校長をはじめとした教員への負担の増加が危惧される。</li> </ul>	委員の意見

## 第3 学校選択制の導入について

	審議資料・委員の意見等	
期待される効果 (メリット)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校選択制により、保護者の学校教育への関心が高まる。</li> <li>◆子どもが自分の個性にあった学校で学ぶことができるようになる。</li> <li>◆選択を通じて特色ある学校づくりが推進できる。</li> <li>◆学校の方針等を積極的に発信するようになる。</li> </ul>	審議資料P21

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●選択の幅が広がり「いじめ問題」等に対応できる。</li> <li>●以前に比べると中学校の部活動の種類が減ってきているようなので、子どもの得意とするスポーツや芸術などを考えて学校選びができる。</li> <li>●マイホームや物件選びの際、気になる校区問題などが解消される。</li> <li>●引っ越した際に転校しなくても済む。</li> <li>●子どもたちや親が費用等を気にせずに自分達が気に入った特色ある教育の学校を選ぶことができる。</li> <li>●学校側も特色ある学校づくりに意欲的になる。</li> <li>●子どもも、自己決定することで学校に興味・関心がわく。</li> <li>●特認校は、少人数で学習指導や生活指導等を行うことによりきめ細かな指導を行うことができることや地域の環境や人材を生かした特色ある教育活動を進めることができる。</li> </ul>	委員の意見
懸念事項 (デメリット)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆通学距離が長くなるに伴う安全確保の問題がある。</li> <li>◆学校と地域との関係が希薄化する。</li> <li>◆入学者が大幅に減少したことで適正な規模が維持できなくなった学校が出てくる。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>●特認校については、通学区域が広範囲になるため、児童生徒や保護者に負担がかかることや校区外から通学する児童生徒にとっては居住する地域での人間関係等が希薄になりやすくなることなども考えられる。</li> <li>●希望の学校の募集人数枠を超過した場合、どのように抽選するのか。きょうだいであっても同じ学校に通えないというケースが生じてしまうのではないか。</li> <li>●希望の学校にいけるとは限らない。</li> <li>●特定の学校に生徒が集中してしまうおそれがある。</li> <li>●学校が選ばれる立場になると、学校の特色や話題性により学校間に人気の差ができ、生徒が一方の学校に偏ることが起きるため、適正な規模が保てないことになる。</li> <li>●学校間や地域間に格差が発生してしまうのではないか。</li> <li>●誰でも希望すれば市内のどこの小学校にも通えるとなると、学級数の見込みが立たないため、必要な教員の予測ができなくなる。</li> </ul>	審議資料P21  委員の意見

#### 第4 支援教育について

	審議資料・委員の意見等	
期待される効果 (メリット)	◆大阪府教育振興基本計画における後期事業計画の基本方針の一つでもある障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援するための環境が整備され、子どもの自立と社会参加に向けた「自立活動」が充実する。	審議資料 P23, 25
懸念事項 (デメリット)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆支援学級に入級する児童生徒の増加傾向は同様であり、支援学級数の増加により、各校において支援学級教室をどのように確保するかということが大きな課題となっている。</li> <li>◆支援学級に入級する児童生徒の増加傾向は同様であり、必要とする支援員をどのように確保するかが課題となっている。</li> </ul>	審議資料P24

## 第5 少人数学級の推進について

審議資料・委員の意見等		
期待される効果 (メリット)	<p>◆少人数学級編成に係る研究の報告書として大阪府が「小学校1・2年生の35人を基準とする学級編成 取組みと効果について」を作成しているが、この報告書では、生活面、学習面での効果に加え、児童や保護者からも高い評価の声が寄せられている。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>●一人ひとりに目が届きやすく学習意欲の向上につながる。</li> <li>●新型コロナを初めとする感染症の対策になる。</li> <li>●児童生徒一人ひとりに注意が行き届きやすく、学習面や生活面できめ細やかな指導ができる。</li> <li>●GIGAスクール構想の効果を高めることができる。</li> <li>●教員の長時間労働の改善が見込まれる。</li> <li>●先生の負担軽減が児童・生徒のためになる。</li> <li>●教育の質の向上については、目が行き届きやすくなる。また、個別指導により、よそ見や私語が少なくなる。</li> <li>●人間関係が良くなったという報告がある。</li> <li>●みんなが一斉に同じことができるよう、決められた手順・方法でできるようになるなど、多くの中で適応できる人間、同じような人間ではなく、少人数学級は個々に応じてやってみたいことがサポートできる。</li> </ul>	<p>審議資料P26</p> <hr/> <p>委員の意見</p>
懸念事項 (デメリット)	<p>◆市内の小中学校は、これまでの整理統合の取組と近年の支援学級の増加や少人数教育などの教育指導方法の多様化に伴い、児童生徒数が減少傾向にあるにも関わらず、教室数は不足している現状にあり、施設面として教室数の確保が課題になる。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>●少人数学級を実現するために先生の数を増やすことが今の財政状況で可能なのか。</li> </ul>	<p>審議資料P27</p> <hr/> <p>委員の意見</p>